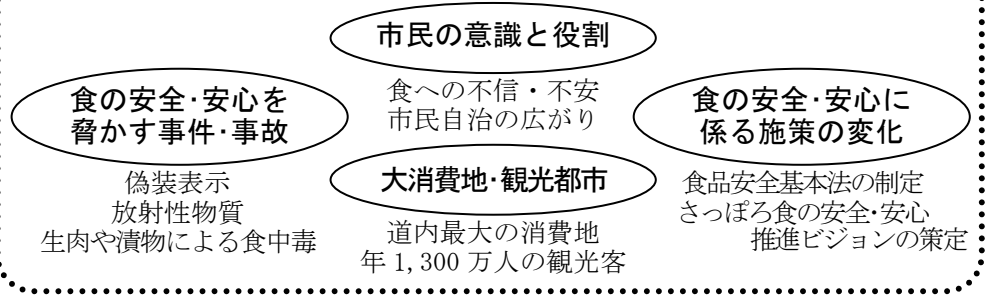


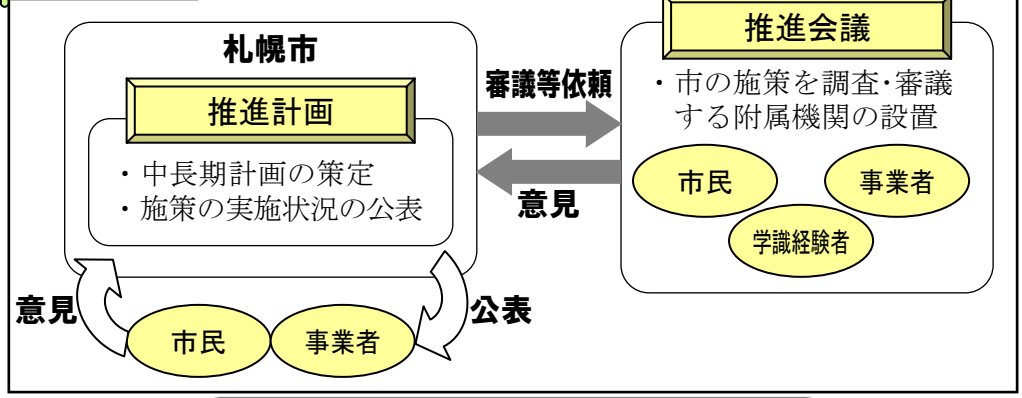
# (仮称) 札幌市安全・安心な食のまち推進条例 (骨子案) のイメージ

## 背景



- ◎ 市民や観光客の健康を守る
  - ◎ 安全・安心な食のまち・さっぽろの実現を目指す
- 食の安全・安心施策の総合的・計画的な推進**

## 推進体制



## 基本施策

食の安全・安心の確保  
 →食品等の安全性及び食品等に対する市民等の信頼を確保すること

### 食の安全・安心の確保

- 生産から販売までの安全確保**
  - 生産から販売までの監視・指導
  - 調査研究の推進
- 危機管理の強化・充実**
  - 危機管理体制の整備
  - 緊急事態発生時の事業者への勧告・公表
- 事業者の自主的取組の促進**
  - 自主回収を行った事業者に対する報告の義務付け
  - 事業者の高度な衛生管理の推進
- 相互理解の推進**
  - 適正表示の推進
  - 情報の収集・提供
  - 情報・意見交換の促進
  - 事業者による情報公開・提供の促進
- 市民等の参加の促進**
  - 学習機会の提供
  - 人材の育成
  - 自発的な活動の支援
  - 市の施策への意見の反映
  - 表彰
- 食産業・観光への貢献**
  - 食の安全・安心から付加価値を創出
- 食育・地産地消の推進**
- 環境への配慮**

# (仮称) 札幌市安全・安心な食のまち推進条例 (骨子案)

## 基本理念

- 健康を守ることが最重要との共通認識
- 科学的知見に基づく対応
- 生産から消費までの安全・安心の確保
- 市民・事業者・市の連携・協働
- 食産業・観光の振興への貢献

## 市民・事業者・市の役割と責務

